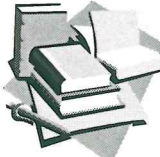


【加賀市育英資金制度のご案内】

加賀市では、社会に有用な人材を養成するため育英資金の貸与を行っています。
選考は、申請書類に基づき、加賀市奨学生選考委員会において厳正に行います。

対象者	高校生	大学生
貸付金 (月額)	15,000円	30,000円
	6、9、12、3月に3ヵ月分ずつ振込	
返還方法	卒業1年後より、15年以内の期間に返還	
資格	<ul style="list-style-type: none">・加賀市内に引き続き3年以上住所を有する人の子であること。・高等学校、高等専門学校、大学又は大学と同程度の学校に在学し、品行方正かつ学業の成績が優秀であること。・経済的に就学が困難であること。	
応募期間	令和2年4月10日(金)～令和2年5月15日(金) ※今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で期間中に休校があるため、希望者はいるが期限に間に合わない、という場合は一度ご連絡ください。	
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・申請書・成績証明書(令和元年度)・在学証明書・同一世帯で収入がある人の令和元年度所得(課税)証明書(平成30年分) ※1・市税に滞納がない証明書 ※1・住民票(家族全員)の写し ※1 <p>※1 申請書の同意欄に、公簿による確認について同意頂いているときは提出不要です。</p> 	
提出先 問い合わせ先	加賀市教育委員会事務局 学校指導課 (電話 0761-72-7975) 担当 藤村	

「きみの未来を応援します！」